

(質問第六十一号) 昭和二十二年九月二十三日配付

社会事業に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年九月二十日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

社会事業に関する質問主意書

敗戦後の社会不安の増大により各刑務所は定員を突破し、数倍に達してゐる。これは、社会事業の欠陥に主因する処が多い。現在の社会事業は資金不足に破滅の一步前にある。財源たりし資本家は全部倒産し、新田階級は無慈悲なる連中にて寄附なし。しかるに、國家代表の政府がこの社会事業費の全額を支出せず今日に至る。高度民主主義を叫ぶ片山首相中心の現政府の処見を問う。

右質問に対し速かなる答弁を求む。